

1. 一般会計

(1) 収支の状況

令和3年度原村一般会計決算の状況は、歳入総額5,044,733千円に対して歳出総額4,402,166千円となり、差引残額は642,567千円でした。これを前年度と比較すると、歳入では596,153千円減、歳出では835,464千円減となりました。

翌年度に繰り越すべき財源は28,864千円で、実質収支額は613,703千円の黒字、単年度収支額については223,875千円の黒字となりました。

また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した、実質単年度収支額は326,840千円の黒字となりました。

住民一人当り（令和4年3月末住民基本台帳人口8,015人）でみると、歳入が629,411円、歳出が549,241円となります。

(2) 歳入の状況

歳入総額は昨年に比べて596,153千円（10.6%）減少しました。

減少の主な要因は、国庫支出金・県支出金の減少になります。具体的には、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症による地方創生臨時交付金、台風19号の災害復旧事業国庫補助金。県支出金の地域医療介護総合確保基金、地域支えあいプラスワン消費促進事業になります。

また、地方交付税の普通交付税、繰越金は増加しました。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、昨年に比べて835,464千円（16.0%）減少しました。

減少の主な要因は、補助費等と災害復旧事業費になります。具体的には、補助金等は、特別定額給付金803,300千円、地域医療介護総合基金事業93,213千円の減少。災害復旧事業費は、令和元年に発生した台風19号の被害による工事費、設計委託料135,333千円の減少です。物件費は、学校ICT環境整備委託料18,569千円、公立学校情報機器整備費備品タブレット購入費35,292千円、タブレットソフト購入費26,565千円が減少しました。

また、扶助費、積立金は増加しました。扶助費は、障がい者自立支援給付費16,008千円、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金53,100千円、子育て世帯の臨時特別給付金117,300千円が増加しました。積立金では、令和3年度は、財政調整基金積立金100,000千円を積立ました。

(4) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策について

地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、下記の社会保障施策に要する経費の内、人件費・事務費を除いた経費に係る一般財源に充てました。

（歳入） 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 104,366千円

（歳出） 3 民生費、1社会福祉費、1社会福祉総務費及び2老人福祉費

人件費・事務費を除いた経費426,721千円の内、一般財源200,930千円

(5) 入湯税(地方税)が充てられた事業について

入湯税749千円については、下記歳出の観光振興に要する経費の内、一般財源に充てました。

(歳入) 入湯税(地方税) 749千円

(歳出) 6 商工費、1 商工費、3 観光費 17,659千円の内、一般財源17,647千円

(参考)

■ 普通会計の決算状況

一般会計に農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で5,046,788千円となり、前年度に比べて595,893千円の減少。歳出総額は4,402,098千円で、前年度に比べて835,244千円の減少となりました。

■ 財政指標の状況

財政硬直化の指標となる、経常収支比率（臨時財政対策債を経常一般財源に加えて算出）は79.3%（5.9ポイント減）となりました。財政力指数(R1～R3平均)は0.38で、前年度(H30～R2平均)の0.4から0.02ポイント下がりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」による、健全化判断比率の状況は以下のとおりで、早期健全化基準には至っていません。

- ◆ 一般会計等（普通会計に相当する会計）を対象とする「実質赤字比率」は「一」。
- ◆ 全ての会計（一般・特別・企業会計）を対象とする「連結実質赤字比率」は「一」。
- ◆ 全ての会計、一部事務組合（諏訪南行政事務組合・南諏衛生施設組合・諏訪中央病院組合・長野県市町村総合事務組合・南信地域町村交通災害共済事務組合・長野県市町村自治振興組合・諏訪広域公立大学事務組合）及び広域連合（諏訪広域連合・長野県後期高齢者医療広域連合・長野県地方税滞納整理機構）を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、6.7%（R1～R3平均）となり、前年度(H30～R2平均)の6.4%に対し0.3ポイント上昇しました。
- ◆ 将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」は、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「一」となりました。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は1,053,453千円で、前年度に比べ71,397千円（7.3%）の増額、歳出決算額は934,345千円で、前年度に比べ42,820千円（4.8%）の増額となりました。

これは療養諸費の増加によるものと所得水準等で算定される納付金の減少によるものです。

(2) 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入決算額は137,837千円で、前年度に比べ1,001千円(0.7%)増額、歳出決算額は101,810千円で前年度に比べ820千円(0.8%)の増額でした。

繰越金を除いた単年度実質収支は182千円の黒字でした。

(3) 農業者労働災害共済事業特別会計

歳入決算額は2,728千円で、前年度に比べ346千円(14.5%)の増額、歳出決算額は605千円で、前年度に比べ307千円(103.0%)の増額となりました。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は107,414千円で、前年度に比べ3,365千円(3.2%)の増額、歳出決算額は105,045千円で、前年度に比べ1,142千円(1.1%)の増額となりました。

3. 企業会計

(1) 水道事業会計

収益的収入は184,067千円で、前年度に比べ3,206千円(1.8%)の増額、収益的支出は140,621千円で、前年度に比べ2,633千円(1.8%)の減額となりました。一方、資本的収入は0円で、前年度と同額、資本的支出は50,254千円で、前年度に比べ5,494千円(9.9%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額50,254千円は、損益勘定留保資金等で補填しました。

(2) 下水道事業会計

収益的収入は338,920千円で、前年度に比べ7,561千円(2.2%)の減額、収益的支出は195,277千円で、前年度に比べ2,720千円(1.4%)の減額となりました。一方、資本的収入は7,449千円で、前年度に比べ2,820千円(27.5%)の減額、資本的支出は129,981千円で、前年度に比べ13,095千円(9.2%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額122,532千円は、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額等で補填しました。